

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）
～ 未来創造 ～

骨子案

平成 27 年 7 月

島田市

目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 政策の企画・実行にあたっての基本方針	2
3. 計画期間	2
4. 今後の施策の方向	3
(1) 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出	3
ア 高速交通網の拠点で稼ぐ	3
イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ	4
ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ	5
エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ	6
(2) 島田市に住み、好きになる	7
ア 移住・定住の促進	7
イ シティプロモーションによるまちの魅力創造	7
(3) 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする	8
ア 出逢い、恋して、結婚する	8
イ 妊娠、出産する	8
ウ 子どもをまんなかに子育てする	8
(4) 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり	10
ア 健康長寿の促進	10
イ 地域の医療・介護の充実	11
ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備	11

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）骨子案
～ 未来創造 ～

1 基本的な考え方

人口減少の克服と地域経済の発展を図り、市民が安心して働き、結婚し、妊娠、出産、子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる持続可能な暮らしやすい地域づくりを実現するため、本市の持つ特性・魅力を生かし、創意工夫や独自性のある戦略、施策を創出し、これを強力に推進・展開する。

（１）地域経済の持続的な発展

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジなどの高速交通基盤の優位性や地域資源及び産業の特徴を活かした施策を展開することにより、しごとの継続と創生に取り組み、地域経済の持続的な発展を実現する。

（２）人口減少の克服

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

（３）暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、島田市が活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、市民が将来にわたって安全・安心で、健康的に、暮らしやすいまちを実現する。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 市民・事業者・市が一体となった取組

これからは、更に自ら考え、自ら実行していくことが重要となる。

これまでに継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、市民がいきいきと住み続けられる島田を創るため、市民・事業者・市が一体となって取り組む。

(2) 島田市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開

産業や人口などの現状や将来の動向に関し必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ、地域の特性に即した施策を展開する。

(3) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき関連する施策を展開する。

(4) 施策目標設定と検証の仕組み

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗について、アウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした重要行政評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する。

3 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

4 今後の施策の方向

(1) 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

<基本的な方向>

これまでも島田市は、東名高速道路、国道1号、大井川鐵道、東海道本線が横断する広域交通の利便性の高い地域であるが、近年、富士山静岡空港が開港し、新東名高速道路島田金谷インターチェンジが開通したことに加え、御前崎港から東名相良牧之原インターチェンジを経由して新東名高速道路島田金谷インターチェンジを結ぶ地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の整備が進められており「陸・海・空」の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝としての機能を増している。

この優位性を活かし、観光、農林業、商工業の各分野の産業を成長させ、日本で、世界で稼ぐ産業の創出に取り組む。

ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

富士山静岡空港周辺、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ、東名高速道路吉田インターチェンジ周辺の整備を進め、稼ぐ拠点の形成に取り組む。

◆富士山静岡空港周辺のまちづくり

- ・富士山静岡空港周辺に新たな交流拠点の整備を進めるとともに、旧金谷中学校跡地周辺地域に、県の構想に合わせた交流人口拡大を図る施設を誘致する。
- ・空港の新たな利活用を検討し、国・県及び周辺自治体とともに空港周辺地域を活性化する。

◆新東名高速道路島田金谷 I C 周辺のまちづくり

- ・短期的には、堤間地区や牛尾山周辺地区及び島田金谷 I C 入口付近において、産業活性化機能や賑わい・交流拠点機能の整備・誘致を推進し、交流人口の拡大や、地域で働くことができる雇用の場及び新たな産業を創出する。
- ・豊富な水資源、温暖な気候、強固な地盤などの当市が持つ優位性を活かし、企業誘致を行う。
- ・中長期的には、農業振興地域における土地利用調整を進めるとともに、良好な住環境の保全・創出や生活利便施設の誘致、更なる関連産業機能の集積を図り、雇用の場の確保による地域の定住人口の増加と新たな産業を創出し、集積する。

◆交通拠点を活かした周辺基盤整備

- ・国道1号島田金谷バイパス及び国道473号（新東名高速道路島田金谷 I C～国道1号大代 I C間）の4車線化、国道473号バイパス（金谷相良道路倉沢 I C～菊川 I C間）の整備促進に向けた取組を進め、稼ぐ拠点間をつなぐ広域幹線道路の整備を促進する。

イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ

大井川流域にある大井川鐵道のＳＬや川根温泉などの魅力あふれる観光資源を活かし、祭りや体験・交流型の要素を入れた滞在につながる観光を推進するとともに、富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客を誘客し、観光で稼ぐ。

◆ＳＬを活かした観光誘客の促進

- ・日本で唯一、ほぼ毎日ＳＬが運行しており、さらに、近年は、「きかんしゃトーマス号」などが走る大井川鐵道のＳＬは、本市を代表する歴史的観光資源である。また、ＳＬ以外にも、昭和初期に開業して以来、ほとんど変わらない木造駅舎や新金谷駅構内にある「ＳＬ転車台」など様々な魅力を有している。その魅力を最大限に活かして、本市への誘客促進を図り、周辺の観光施設や飲食店等と連携して、地域経済を活性化する。

◆川根温泉を核とした観光の推進

- ・大井川流域の滞在型観光拠点として、川根温泉及び川根温泉ホテルを位置づけ、周辺の地域資源を活用した体験・交流の要素を取り入れた着地型観光を推進し、地域の魅力を活かした観光施策を展開する。

◆ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進

- ・ニューツーリズムの推進体制の整備や人材育成を行う。
- ・体験交流の場の役割を担う山村都市交流センターささま及び野外活動センター山の家の機能の充実、中山間地域の地域資源を活かした農業体験やグリーンツーリズムの推進、国の指定史跡の「島田宿大井川川越遺跡」「諏訪原城跡」等の国・県・市指定文化財の観光資源としての活用など、新たな観光分野が成長する取組を行う。
- ・本市の代表的な行事である島田大祭・帯祭り、金谷茶まつり、島田鬨まつりなどを活用した観光誘客を促進する。
- ・「しまだ大井川マラソン in リバティ」を代表とするスポーツ大会の開催・誘致、スポーツ合宿及び文化合宿の誘致を進め、交流人口が増加する取組を行う。

◆観光資源の有効活用とロケーション活動支援の充実

- ・ギネスブックに登録されている蓬萊橋周辺など、既存の観光資源を活用した観光誘客を進めるとともに、既存の観光資源に、地域の創意としての「知恵」を活かし、河川や水辺の利用を行うなど、新たな付加価値をつけた観光資源の有効活用を行う。
- ・官民一体となって、ロケーション活動支援を充実させ、映画・ドラマを通じた市のPRを行う。

◆富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致

- ・官民一体となって、富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客に向けて、観光資源、特産品などの情報を積極的かつ戦略的に発信することなどにより、観光誘客を図り、外国人観光客による産業振興を行う。
- ・Wi-Fi環境や多言語ポータルサイトの整備、免税店の開設支援などにより、外国人観光客の受入環境を整備し、地域の観光支援を行うとともに、外国人の購買意欲を促進させ、地域経済を活性化する。

ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

地域で生産される農産物や木材の生産基盤強化や消費拡大を進めるとともに、新たな需要開拓や6次産業化などにより付加価値を高めることで、ブランド力の強化と安定供給・販路拡大を行い、農林業で稼ぐ。また、持続可能な農林業を推進するため、青年層を中心とした多様な担い手の確保・育成に取り組む。

◆茶の生産基盤の強化と消費拡大

- ・茶園の区画整理や茶改植の推進など茶の生産基盤の強化による品質と生産性の向上、品種茶の普及等を図るとともに、法人化等による経営基盤の強化などにより担い手の育成・確保を行う。
- ・効率的な農業経営のため、茶農業協同組合などの法人化を支援する。
- ・消費拡大については、茶のまちとしてのブランド化を推進し、市内で伝統的に継承され、世界農業遺産に登録された茶草場農法を茶業の活性化や地域振興につなげる取組を行う。

◆6次産業化とブランド化の推進

- ・農産物や木材における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、本市ならではの商品の開発やブランド化を推進する。
- ・イベント開催や観光と連携した農産物や木材の魅力の発信により、産地ブランドの育成を支援し、販路拡大、消費増大を推進する。

◆地域農業の振興と地産地消の推進

- ・レタス、施設園芸農作物など地域の特性を活かした生産性の高い農業の成長を支援する。
- ・農家の所得向上のため、さまざまな農作物を組み合わせる複合経営の推進を図り、地域農業の振興を支援する。
- ・耕作放棄地対策として、担い手への農地集積などにより、地域の農地を保全し、営農の効率化を図るとともに、他の作物への転作など農地の活用対策を進める。
- ・土地改良事業を推進するとともに、省力化のための機械・施設を導入することで農業の生産性を高め、高品質な農作物の生産を推進する。
- ・食育の推進などにより、安全・安心な地場農産物に対する理解を深めるとともに、直売所での販売や飲食店での利用等により、地場農産物の活用を促進する。

◆多様な担い手の確保・育成

- ・新規就農者、女性農業者の支援や青年農業士の育成により、担い手確保に努める。
- ・制度資金などによる支援を行うことで、地域農業の担い手である認定農業者等の確保に努める。

◆生産性の高い林業の実現

- ・良質な大井川流域産材の利用を促進する。
- ・小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進する。
- ・林道と作業道等が一体となった路網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進する。
- ・環境に配慮した林業の実現のため、持続可能な森林システムの構築を目指す森林技術者を育成する。

エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

地域産業の活性化と競争力強化とともに、創業支援や企業誘致の促進により、若者から高齢者まで多くの人が、いきいきと働くことができる安定した雇用の場を創出する。また、商業については、空き店舗の誘致やリノベーション等により魅力ある商業空間の形成をするとともに、商業活動の活性化を推進することにより、商店街や個店の「にぎわい・活力」を創出する。

◆地域産業の振興

- ・ 中小企業の販路開拓、地域資源や専門的技術等を活用した商品開発、機械設備整備や環境改善施設整備、研究開発事業などへの支援により、地域産業を支える中小企業の経営基盤の強化を行い、競争力を高める。
- ・ 創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会の開催、空港などを活かした販路開拓等の支援を行う産業支援センター的な機能を設置する。
- ・ 創業意欲のある女性、若者、シニアの創業活動を支援する。また、女性が活躍できる仕事の創出や、若者、障害のある人の就労、高齢者の再就職など、誰もが活躍できる就業環境を支援する。
- ・ 食品産業関係者、県、市とのフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進により、参画業者の拡大を図るとともに、市内食品関連産業の振興を促進する。

◆商業・サービス産業の活性化

- ・ 商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。
- ・ 商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会を実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。
- ・ 商工会議所、商工会、商業者団体等と連携し、島田市ならではの逸品を「しまだブランド」として認証する制度を活かし、販路拡大に取り組む。
- ・ 中心市街地の活性化に向けて、図書館、こども館等を併設したJR島田駅周辺の「おび・りあ」や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの利活用により、飲食や買い物客の回遊性向上や商店街のにぎわい創出する。
- ・ 中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、市街地再開発事業等による都市機能の集約を検討する。

(2) 島田市に住み、好きになる

<基本的な方向>

市民とともに、本市の特性を活かしたまちの魅力の創造を行うとともに、その魅力を発信・共有することにより、市民の愛着度や誇りを高め、島田市を好きな気持ちを高める。また、市外在住者に向けては、魅力の発信だけでなく、移住体験など島田市を知ってもらう仕組みなどにより、新しい人の流れをつくる。

ア 移住・定住の促進

生活と自然が調和した住環境や子育て支援策など、本市の特性、魅力を活かした情報発信や移住体験の機会を創出し、空き家の有効活用なども含めた移住・定住を促進する。

◆定住化の促進

- ・大学等との連携により、市の生活の質（ＱＯＬ）指標を検討し、必要な対策を講じることにより、転出抑制並びに移住・定住を促進する。
- ・本市の居住環境のほか、就職・就農支援、子育て支援等の情報を一体的に把握し、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能を設ける。
- ・移住体験ツアーの実施やパンフレットの作成等、本市の特性、魅力を発信し、移住・定住を促進する。
- ・空き家等に関するデータベースを整備し、不動産関係団体との連携・協力のもと、空き家の活用を促進する。
- ・宅地化などによる市有財産の有効利用や民間活力を導入し、子育て世代や若者の定住化を促進する。
- ・同窓会の開催など将来を担う若者が自らの手で作り上げる地域活性化イベントなどにより、旧友との絆を復活させ、また新たなつながりを生み出す取組を行う。また、市外在住者に向けては、島田市への移住・定住施策を紹介し、定住を促進する。

イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

市内外の人や企業などにアピールできる総合的な「島田市ブランド」を確立し、積極的に発信していくための取組を戦略的に推進する。その中で、島田市におけるライフスタイル等を提案し、実現する。

◆シティプロモーションの推進

- ・市民とともに、本市の魅力を再発見・再発掘しながら島田市の都市イメージを確立し、それを効果的に発信することにより、市民の愛着度や誇りを醸成する。
- ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人が参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。
- ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。

(3) 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

<基本的な方向>

切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。子どもをまんなかに、子育てを考え、地域全体で子育てを支援する。パパ・ママが住みたいくなるまちづくりに取り組む。

ア 出逢い、恋して、結婚する

出逢いから結婚までを応援する。

◆出逢い力の創造

- ・ 出会いから結婚までの動機付けとなるようなPRや身近な話題であるファッション・料理などをテーマとした出会い力向上のための講座を開催することにより、出逢って、恋して、結婚したいと思う気持ちを応援する。

◆出逢いの場づくり

- ・ 「結婚したいけど出会う機会がない」「素敵な出会いがあれば結婚したい」と思う気持ちを応援するため、出逢う機会をつくり、結婚に向けた支援を行う。
- ・ 独身の子を持つ親同士のお見合いやおせっかい人を養成し、親の力を活かした出逢いの機会を創出する。

イ 妊娠、出産する

妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、希望する妊娠・出産に向けて支援する。

◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保

- ・ 希望する妊娠・出産の実現のためには、まず妊娠等に関する正確な知識を持つことが第一歩であり、男女ともに、こうした知識を普及・啓発する。

◆妊娠・出産に向けての支援

- ・ 不妊に悩む方々が、その悩みに応じた相談・支援を受けられるようにするための相談体制を確保する。
- ・ 不妊治療に取り組むことを希望される場合に、不妊治療に関する助成を行う。

ウ 子どもをまんなかに子育てする

子どもが伸び伸びと健やかに成長できるように、子育てを地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりに取り組む。

◆保育園及び放課後児童クラブの待機児童ゼロを実現

- ・ 保育園の施設を確保することや認定こども園の整備などを支援することにより、待機児童をゼロにする。
- ・ 放課後児童クラブの施設を確保し、待機児童をゼロにする。

◆子育て環境の整備

- ・ 国の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育・保育・子育て支援について質の充実に取り組む。
- ・ 放課後の安全・安心な居場所として放課後子ども教室の施設を確保し、運営する。

- ・子育ての総合的な窓口としてのポータルサイトを構築し、子育てに関する「知りたい」、「相談したい」、「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報提供環境を整備する。また、子育て制度の周知や子育てに関する悩みの相談を受ける「子育てコンシェルジュ」を配置する等により、子育て世代を支援する。

◆子育て家庭への支援

- ・子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、保護者の子育て力の向上を図る。また、講座開設により、家族の教育力を高めるための親教育を推進し、親と子、家族同士の良好な関係構築を支援する。
- ・保健師や育児サポーター等が家庭訪問を行い、母子の心身状態などの確認、適切な育児相談・援助や保健指導を行うなど、子育て世代が安心して生活できるよう支援する。
- ・子どもの発達支援及び養育家庭支援を行い、母子の健康状態の確保や子育て不安の解消に取り組む。
- ・地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が互いに助け合えるよう、ファミリー・サポート・センターを運営する。

◆母子保健体制の充実

- ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や相談・保健指導を実施する。
- ・乳幼児に対する健康診査や相談の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導などを行い、健康保持を支援する。

◆子育て環境の形成

- ・男女共同参画を推進することにより、男女それぞれが個性と能力を発揮し、責任を分かち合える社会づくりを目指し、男女の役割を固定的に考える意識がなくなるよう啓発活動を行う。
- ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の考え方を推進し、男女が日々を充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。

(4) 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり

<基本的な方向>

人口減少や経済の低成長化を背景に、これまでの量的な拡大を追及してきた成長型のまちづくりから、成長によって得た豊かさの維持を図るとともに、健康長寿や安全・安心なまちづくりなど人口減少時代に適応したまちづくりに取り組む。

ア 健康長寿の促進

市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、社会全体で健康づくりのための環境を整備することで健康寿命を促進する。

◆健康の保持増進と食育の推進

- ・ 子どもから高齢者まで市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、正しい食生活を実践するように働きかけ、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備し、食育の推進や生活習慣病等の予防・改善に取り組む。
- ・ がんのリスクを高める要因である喫煙等の生活習慣の改善を促進するとともに、がん検診の定期的な受診を促すことで、がんの予防と早期発見対策を講じる。
- ・ 当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進に取り組む。
- ・ 個人の生活習慣の改善及び地域の場の力を活用し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。
- ・ 国民健康保険データヘルス計画に基づき、県内大学との連携を行い、糖尿病性腎症の患者への重症化予防プログラムの作成及び事業展開を行う。

◆高齢者の自立と社会参加の促進及び高齢者福祉サービスの充実

- ・ 高齢者の豊かな経験と能力を活かせる就労機会の提供や高齢者の生きがいを高める活動に対して支援する。
- ・ 外出の機会が減り、閉じこもりがちにならないよう高齢者が身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくる。
- ・ 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で暮らせるよう、各種高齢者福祉サービスを実施する。

◆介護予防の促進

- ・ 介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。
- ・ 二次予防事業対象者を把握し、地域包括支援センターの保健師等が個別に相談を実施するとともに、気軽に参加できる軽運動教室や学習などによる介護予防事業を推進する。

◆スポーツの振興

- ・ 「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくる。
- ・ 増加していく中高年者に向けてスポーツに関する取り組みを推進し、健康の維持・増進に取り組む。

◆生涯学習の振興

- ・ 学習へのきっかけづくりとして魅力ある講座の開催や新たな知識・技術を学び、交流を図るなど地域文化の向上につながる学習の場を提供する。
- ・ 生涯学習活動を行う市民が集まり、発表と交流ができる場を創出する。
- ・ 市民の自主的な活動グループの立ち上げを支援する。

イ 地域の医療・介護の充実

市民の健康と命を守るために必要な地域の医療・介護の提供体制を確保する。

◆地域包括ケアシステムの構築

- ・ 医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制である地域包括ケアシステムを構築する。

◆島田市民病院における医療体制の充実

- ・ 地域の基幹病院である島田市民病院の建て替えについて、今後の医療動向を踏まえつつ、新病院の建設に向けて、計画策定、設計等具体的な取組を行う。
- ・ 医療従事者の労働環境及び居住環境の改善や医学生・看護学生への就学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努める。
- ・ 大井川流域の中核的医療機関として、継続的・安定的に質の高い医療を提供できるよう設備等の充実を図るとともに、病院経営の効率化・健全化に努める。

◆在宅医療の整備

- ・ 終末期に自宅やケア付き住宅などの住み慣れた場所で安心して医療を受けられる体制の整備に取り組む。

ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備

地域生活を支える公共交通基盤を整備することにより、交通空白地を解消し、通勤・通学、買い物や通院などの利便性を高めるとともに、健康長寿や地域医療の土台となる交通環境を整える。

◆公共交通網の充実

- ・ コミュニティバスや民間の不採算バス路線について、利用状況、運行形態、運賃負担のあり方、運行車両など、バス交通体系の見直しを行い、地域のニーズに即した運行を行う。
- ・ 遠距離通学が必要な児童・生徒のため、登下校時のスクールバスの運行を行う。
- ・ 障がい者や高齢者、要介護者、要支援者の方などの外出支援を踏まえた公共交通基盤を整備する。

◆民間鉄道による移動手段の確保

- ・ 大井川鐵道と沿線自治体が協力し、沿線住民の日常的な利用促進とともに、観光振興など交流人口の増加による鉄道利用の拡大に取り組み、地域公共交通の確保と観光資源として活用する。
- ・ 大井川鐵道の設備や車両の老朽化対策として、国や県の補助制度を活用し、計画的な改修や更新が図られるよう調整する。